

権利擁護部会活動報告書
(障害者施策推進課・大泉障害者地域生活支援センター)

1 専門部会の検討テーマ・目的

関係機関の協力体制を強化し、障害者虐待防止のためのネットワークを構築するとともに、障害者の権利擁護について検討する。

- 障害者虐待防止に関すること
- 障害者の権利擁護の推進に関すること
- 地域における見守りネットワークに関すること

2 専門部会の開催状況と主な協議内容

| | 年月日 | 主な協議内容 |
|-----|------------|--|
| 第1回 | 平成28年10月4日 | <u>地域生活支援拠点等の整備について協議</u> 【主な内容】 ・地域生活支援拠点の整備に係る国の方針について ・区の現状および整備の方向性について |
| 第2回 | 平成29年1月12日 | <u>地域生活支援拠点等の整備について協議</u> 【主な内容】 ・障害者の高齢化や一人暮らしにおける支援等について ・多様な障害特性に対応できる体験の場・機能に係る課題の抽出、整理について |
| 第3回 | 平成29年7月6日 | <u>第五期障害福祉計画・第一期障害児福祉計画について意見交換</u> 【主な内容】 ・就労支援、施設入所者の地域移行、障害児支援等について <u>地域生活支援拠点等の整備について協議</u> 【主な内容】 ・区立施設を中心とした地域生活支援拠点の面的整備の構築について ・緊急時の対応、関係機関の連携等について |
| 第4回 | 平成29年10月3日 | <u>地域生活支援拠点等の整備について協議</u> 【主な内容】 ・面的整備における機能別の整理について ・整備における課題および対応策について |
| 第5回 | 平成30年2月27日 | <u>地域生活支援拠点等の整備について協議</u> 【主な内容】 ・意見のまとめ |

| | | |
|-----|-------------|---|
| 第6回 | 平成30年6月22日 | <u>障害者虐待防止について協議</u> 【主な内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・区における実施体制、平成29年度の対応実績報告 ・障害者虐待防止につながる方策について |
| 第7回 | 平成30年10月12日 | <u>障害者の権利擁護について協議</u> 【主な内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護センターほっとサポートねりまが実施する事業および対応事例の報告 ・成年後見制度について ・障害者の情報保障について |
| 第8回 | 平成31年2月1日 | <u>第4期のまとめ、第5期への引き継ぎ事項について意見交換</u> 【主な内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・専門部会報告書（案）について |

3 専門部会の協議の中で見えてきた課題等

| | |
|-------------------|--|
| (1) 障害者虐待への対応について | |
| 現状・課題 | <ul style="list-style-type: none"> ○閉鎖的な環境において、虐待が起こりやすくなっている可能性がある。また、未然に防ぎにくい面もある。 ○虐待していること、あるいはされていることへの自覚がないケースがあり、通報できる権利があることを障害当事者が知らない場合もある。 |
| 現状・課題に対する意見 | <ul style="list-style-type: none"> ○計画相談支援事業所の関わりは大切であると感じる。日中活動の場、生活の場などの福祉サービスを同じ団体・法人が担っているようなケースについて、計画相談が第三者的な目であることは利点である。 ○相談のなかで丁寧に対応していくことが必要である。白黒の判定をつけるといふより、地域で安心して暮らせるにはどうしたら良いかという視点をもつことも大事である。 ○虐待が起きている背景をきちんと捉えて、そこに対して解決の支援を入れていくのが相談の大事な役割である。 ○「不当な扱いを受けた場合、声をあげることができる」ということを本人に知らせてあげることが大事である。 ○1回の対応では終わらず、案件が継続していくことがあるかと思うが、継続案件を整理する機能も必要ではないか。 |
| 解決に向けた取組 | <ul style="list-style-type: none"> ○ボランティアなどの外（第三者）との関係性をつくり、閉鎖的にならない環境を整えることで虐待防止につなげる。 ○本人やご家族に対し、窓口や支援における対応の中で、通報できる権利があることを繰り返し丁寧に伝えていく。 |

| (2) 障害者の成年後見事業について | |
|--------------------|--|
| 現状・課題 | <p>○障害当事者の判断能力が十分ではない中で、どのように本人の意思決定を引き出していくのが大事である。</p> <p>○成年後見制度の理解や利用が十分に進んでいないのではないかな。</p> |
| 現状・課題に対する意見 | <p>○成年後見制度の利用については、本人との信頼関係の構築や確認作業を丁寧に進めていくことが大切である。</p> <p>○権利は誰にでもあるが、その権利をどのように守り、担保していくのかという視点が大事である。</p> <p>○比較的環境の良い障害者がいる一方で、そうではない障害者もいる。だからこそ、成年後見制度が必要になってくる前の段階から、準備として知っておいてもらうために周知を行っていったほうがいいのではないかな。</p> <p>○本人の理解や代理になる人との関係なども含め、どのような状況となったときに成年後見制度を利用すべきかの境界線が分かりづらい。密に関係を作っていればいいというものではないかな。</p> |
| 解決に向けた取組 | <p>○本人の意思決定において、権利擁護の視点を持ちながら、その人の状況を細やかに見て支援を行っていくことが大事であり、相談支援やモニタリングなどを通じて切れ目のない丁寧な支援を行う。</p> <p>○成年後見制度が必要となる前から、利用するか否かも含め、まず制度をしっかりと理解してもらうとともに、適切に対応が取れる体制をつくっていくために、周知や勉強会の充実を図る。</p> |

4 第5期への引継ぎおよび提案事項等

- (1) 障害者虐待においては、計画相談支援やボランティアといった第三者の介入や透明性の確保など閉鎖的にならない環境づくりや相談における丁寧な支援が重要である。第5期では、多様な視点からさらに検討を重ねていく。
- (2) 後見制度には様々なものがあり、障害特性や高齢化など、それぞれの状況に合わせた幅広い選択肢を考える必要がある。当事者や関係者に理解が広がるよう、引き続き検討していく。
- (3) 学校教育と福祉の融合といった視点を入れながら、権利擁護や障害理解を推進する取組を協議していく。
- (4) 地域のネットワークを活用した見守りの形を協議していく。